

年末年始のごみ収集日程のお知らせ

出し忘れにご注意ください

ごみ対策課 ☎内線2533

ごみの種類 地区	市指定の収集袋で出してください		プラスチック類 有害ごみ	ペットボトル	空きびん 空き缶	古紙(新聞・段 ボール・雑紙) 古着類
	燃やせるごみ	燃やせないごみ				
下連雀1〜4丁目	12月29日(木)	12月21日(水)	12月27日(火)	12月23日(祝)	(年内は終了)	12月23日(祝)
	1月 5日(木)	1月 4日(水)	1月10日(火)	1月13日(金)	1月 6日(金)	1月 6日(金)
下連雀5〜9丁目 新川6丁目	12月29日(木)	12月21日(水)	12月23日(祝)	12月20日(火)	12月27日(火)	12月27日(火)
	1月 5日(木)	1月 4日(水)	1月 6日(金)	1月17日(火)	1月10日(火)	1月10日(火)
牟礼全域	12月29日(木)	12月21日(水)	12月28日(水)	(年内は終了)	12月23日(祝)	12月27日(火)
	1月 5日(木)	1月 4日(水)	1月 4日(水)	1月 6日(金)	1月13日(金)	1月10日(火)
井の頭全域	12月30日(金)	12月28日(水)	12月28日(水)	12月26日(月)	12月19日(月)	12月22日(木)
	1月 6日(金)	1月11日(水)	1月 4日(水)	1月 9日(祝)	1月16日(月)	1月 5日(木)
中原全域 新川1・4・5丁目	12月30日(金)	12月28日(水)	12月22日(木)	12月19日(月)	12月26日(月)	12月26日(月)
	1月 6日(金)	1月11日(水)	1月 5日(木)	1月16日(月)	1月 9日(祝)	1月 9日(祝)
北野全域 新川2・3丁目	12月30日(金)	12月28日(水)	12月22日(木)	12月21日(水)	12月28日(水)	12月26日(月)
	1月 6日(金)	1月11日(水)	1月 5日(木)	1月 4日(水)	1月11日(水)	1月 9日(祝)
上連雀1〜5丁目	12月29日(木)	12月21日(水)	12月27日(火)	12月28日(水)	12月21日(水)	12月23日(祝)
	1月 5日(木)	1月 4日(水)	1月10日(火)	1月11日(水)	1月 4日(水)	1月 6日(金)
上連雀6〜9丁目 野崎1丁目	12月29日(木)	12月21日(水)	12月23日(祝)	12月27日(火)	12月20日(火)	12月28日(水)
	1月 5日(木)	1月 4日(水)	1月 6日(金)	1月10日(火)	1月17日(火)	1月 4日(水)
井口全域、深大寺全域 野崎2・3丁目、大沢3丁目	12月30日(金)	12月28日(水)	12月26日(月)	(年内は終了)	12月22日(木)	12月22日(木)
	1月 6日(金)	1月11日(水)	1月 9日(祝)	1月 5日(木)	1月12日(木)	1月 5日(木)
野崎4丁目 大沢1・2・4〜6丁目	12月30日(金)	12月28日(水)	12月26日(月)	12月22日(木)	(年内は終了)	12月28日(水)
	1月 6日(金)	1月11日(水)	1月 9日(祝)	1月12日(木)	1月 5日(木)	1月 4日(水)

※平成29年1月2日(休)の空きびん・空き缶(井の頭全域)、ペットボトル(中原全域、新川1・4・5丁目)は、1月30日(月)に振り替えます。

※1月3日(火)の空きびん・空き缶(上連雀6〜9丁目、野崎1丁目)、ペットボトル(下連雀5〜9丁目、新川6丁目)は、1月31日(火)に振り替えます。

粗大ごみ・多量ごみの申し込み

☎粗大ごみ受付センター ☎03-5715-1212(月〜土曜日午前8時〜午後7時。12月29日(木)〜1月3日(火)を除く)・HP https://www.tokyosodai.jp/mitaka/index.html(24時間)へ(先着制)

ごみ分別の徹底にご協力ください

「有害ごみ」は分別しないと危険です!

有害ごみには、焼却すると危険なものや重金属を含むものがあり、特に水銀を含む蛍光灯や電池、体温計などを焼却すると水銀が気化して排出される恐れがあります。クリーンプラザふじみ(可燃ごみ処理施設)では、排ガス中の水銀濃度や有害物質に自主規制値を設けて常時監視を続けており、規制値を超えた場合は稼働を停止するため、業務が滞ります。また、カセットボンベやスプレー缶、使い捨てライターなどがほかのごみに混入すると、ごみ処理施設や収集車両の火災事故につながり大変危険です。これらの「有害ごみ」は必ず分別し、指定された収集日に出すようお願いします。※カセットボンベやスプレー缶は、中身を使い切って、穴を開けずに出してください。

第6回 平和首長会議 国内加盟都市会議総会

11月8日に千葉県佐倉市で開催された平和首長会議にて(正面左が市長)

市長のひとことコーナー

ケーブルテレビの広報番組「みる・みる・三鷹」では「市長のひとことコーナー」を放送しています(放送時間は8面参照)。

市長コラム

三鷹市から恒久平和を目指して

三鷹市長 清原慶子

三鷹市政の指針となる『三鷹市基本構想』では、その理念を「平和の希求」「人権の尊重」「自治の実現」としています。平和のないところに人権の尊重はなく、基本的な人権の尊重があってこそ自治が実現する、これは三鷹市政の大切な理念です。また、平成4(1992)年に制定された『三鷹市における平和施策の推進に関する条例』では、単に戦争や紛争がない状態を「平和」と捉えるのではなく、地球環境が保護され、全ての人々の人権が尊重される恒久平和を三鷹から求めていくことが定められています。

11月8日、千葉県佐倉市で開催された「平和首長会議 国内加盟都市会議 総会」で、私は三鷹市の平和施策について事例報告しました(写真)。平成27(2015)年度に三鷹市が実施した「戦後70年非核・平和関連事業」から、松井一實広島市長にも参加していただいた広島市の「被爆樹木アオギリ2世」の植樹式や市民の皆様による戦争体験談のアーカイブ(映像記録)化、この戦争体験談を含むホームページの特設サイト「みたかデジタル平和資料館」の取り組みなどを紹介しました。

田上富久長崎市長からは同資料館の取り組みについて、戦争や被爆の記録を残し広げる活動として有用であり、国内のみならず世界に向けて広げていきたいとの感想をいただきました。

さて、三鷹市のユニークな取り組みとして、子どもたちから平和についての絵画やメッセージを募集して、「平和カレンダー」を平成元年分から作成しています。このたび29年目の「平和カレンダー」が出来上がりました。子どもたちが描く平和の絵は、笑顔あふれる人々の交流などが描かれ、豊かな自然環境を残しつつ人と人との信頼し合う恒久平和の大切さを知らせてくれます。「平和カレンダー」は、市役所第二庁舎の企画経営課にて先着制で配布していますので、ぜひ新年にご利用ください。これからも、三鷹市から恒久平和の実現を目指していきましょう。